

令和6年度

福島町議会基本条例に関する諮問会議

会 議 録

令和6年10月7日

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

令和6年度

第3回福島町議会基本条例に関する諮問会議

令和6年10月7日（月曜日）

◎諮問会議委員（7名）

諮問会議委員	村山和治
諮問会議委員	清水紘太
諮問会議委員	澤田寿生
諮問会議委員	渋谷悟史

諮問会議委員	久野寿蔵
諮問会議委員	奈良美代子
諮問会議委員	松村江身子

◎欠席委員（3名）

諮問会議会長	極檀忠男
諮問会議委員	本庄丈晴

諮問会議委員	對馬大輔
--------	------

◎欠席顧問

諮問会議顧問	神原勝
--------	-----

◎出席議員（3名）

議長	溝部幸基
議会運営委員長	平沼昌平

副議長	平野隆雄
-----	------

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	鍋谷浩行
--------	------

議会事務局議事係長	山下貴義
-----------	------

○諮問会議会長代行（村山和治）

皆さん、こんばんは。

本日は、お忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。

鍋谷局長からお話しありましたとおり、極壇会長が体調不良ということで、歳がいった私が代わりにというような形でやらせていただきます。

令和6年度の会議も3回目となり、諮問会議の年間予定では本日の会議が最後となります。

議長からの諮問事項について、しっかりと議論をして、結論を整理し、議長に提出する答申案をまとめていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから、第3回諮問会議を開会いたします。

本日の出席委員は10名中7名であり、諮問会議条例の会議開催要件の過半数の出席を満たしておりますので、会議は成立いたします。

まず始めに、溝部議長にご挨拶をお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

改めまして、お晩でございます。

大変お忙しい中をご出席いただきまして、どうもありがとうございます。

冒頭、局長の方からも話をしましたけども、皆さんへの報酬の関係、対応遅れまして申し訳ありませんでした。実は担当の職員が10日近く体調を崩して休んでおりまして、すっかり手続きを、私も決済はしたんですが、決済を済ませて対応したというような感じを受け取りまして、確認の意味で山下君に確認をしましたら、実は担当職員が10日間も休んでいましたので、決済だけ済ませて出納の関係の手続をしなかったということでございますので、大変申し訳ありませんでした。

今ちょうどその担当職員がまた何日か前から体調崩して休んでいる状況ですが、今回の分についてはきちっと対応しますので、よろしくお願いいたしますと思っております。

今、村山さんの方から話がありましたように、今回は3回目で、今年度最後の諮問会議ということであります。

2回の会議でお話しをいただきましたことをまとめて、答申案として今日提出されることになりますので、皆さんの方からまた忌憚ないご意見をいただければなと思っております。

今年度については、1回目の段階で改めて議会の例えば専門的な用語の状況が分からないとか、議会の仕組みそのものを審議をして結論が出た後の対応含めて、議会の活動の状況がよく分からないということで、事務局中心に議会のガイドと議会の用語の関係をコンパクトなパンフレットにまとめたものを皆さんの方に配布をして見ていただくことと、それから併せてこのガイドについてはホームページの方にも載せましたし、議会だよりの方にもその案内も含めて対応しております。

ただ、用語については細かい部分を含めると、今回案内したような用語だけでは済まない状況であります。

改めてまた皆さんの方からまた分からないものが要望等含めてあれば、遠慮なく事務局なり議員の方に訊ねていただければなという風に思いますので、よろしくお願いいたしますと思っております。

一点だけ、町の人口の状況ですね。ご存知のように今年度は福島商業高校の町外からの生徒が予定以上に入っていただきまして、去年の年度の3月末の人口は3,411名でした。

おかげさまで先々月までは前年度の人口を下回ることなくいったんですが、先月で1名、3月時点の人口から。今回、今月は4名それより減るという状況で、このあと来年の3月まで年度あるのですが、今の状況ではなんとか、去年は大体前年対比で103名という数字で、それまでは大体130から140ぐらいなんですけども、そこまで鳴海町長中心に少子化対策に対する成果が出てきたのですが、高等学校の関係もあって今年度はなんとか100人を割るぐらいの状況をということで、町長とも話しをしたんですが、現時点で4名ですから何とか100を切るような状況までなれるのかなという風に思うんですけども、ご存知のように大体2月3月になると転出が多くなるということで、その辺を気にしながら今状況を見ていくということですので、今の人口の推移はそういう状況であります。

9月末で3,407名の人口で、高齢者の比率が51.42パーセントと大体これも国で言っている限

界集落はもう超えているんですけども、その数字が去年よりは若干下回るような形の比率の状況になっています。

ただ、依然として人口減少の状況が続いていますので、色んな部分での手当てとといいますか、町が取り組む政策はこれからまた色んな大きな課題になってくるとい状況はまだ、依然として変わらないという厳しい状況だということだけは知っておいていただければなという風に思います。それらも含めてまた、皆さんの方からもまた色んな意見をいただくことをお願いをして、ちょっと長くなりましたけど開会のあいさつといたします。今日は、一つよろしく願いいたします。

○諮問会議会長代行（村山和治）

溝部議長、大変ありがとうございました。

本日の協議事項は、次第の4に記載のとおり、今年度の議長諮問に対する「答申（案）」の1件となっております。

会議は次第に沿って進行いたします。限られた時間の中での会議運営となりますので、委員皆様のご協力よろしく願いいたします。

それでは、早速、会議を進めます。

まず、会議次第の3「前回会議の確認について」を事務局より説明願います。

（事務局より説明あり）

○諮問会議会長代行（村山和治）

ただいま山下係長から説明いただきましたが、皆さんにご意見を伺います。

何かないでしょうか。

○諮問会議会長代行（村山和治）

ないようですので、それでは前回会議については、そのように整理いたします。

次に、4. 協議事項の（1）「答申（案）」について事務局より説明願います。

（事務局より説明あり）

○諮問会議会長代行（村山和治）

ただいま事務局の山下係長より説明をいただきました。

答申（案）については、記載しているところで「こういう表現の方が良い」とか「この部分も付け加えた方が良い」などのご意見がありましたら受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

どうでしょうか。

このままで答申してよろしいということで、よいでしょうか。

なしなら、「なし」と言っていいただければ。

「なし」という声がなかったということで、決定してよろしいですか。

（「はい。」という声あり）

○諮問会議会長代行（村山和治）

それでは、本案件については意見が無かったので、記載の部分については原案どおりとし、本日審議した案件については最終調整を会長に一任していただき、11月1日の答申に向けて進めることにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「なし。」という声あり）

○諮問会議会長代行（村山和治）

ご異議なしと認め、そのように進めます。

次に、「その他」について事務局より説明願います。

（事務局より説明あり）

○諮問会議会長代行（村山和治）

ただいま説明が終わりましたので、確認したい点などがありましたら、ご発言をお願いいたします。

どうでしょうか。

久野さん、ないですか。

（「なし。」という声あり）

○諮問会議会長代行（村山和治）

ないようですので、それでは最後に皆さんから何かございませんか。

何でも結構です。この際ですから、気になることがありましたら、ぜひ質問してください。

渋谷委員、ないですか。

（「ありません。」という声あり）

○諮問会議会長代行（村山和治）

溝部議長。

○議長（溝部幸基）

一点話題提供で、議会だよりで「議員のなり手募集」ということで、2回に亘って今までにない2ページを使って対応したんですが、その辺について何か皆さんの方から意見とか、それからまた町民のの方からの反響みたいなものがあるかどうか、こういう感じでこれを広げて、1回目が「初の無投票定数割れ」という形で2ページ。これは2回目で8月1日に発行した2ページで、この次もまた別な形でまた出すんですけども、何か反響とか皆さんの方で見て、意見みたいなのはどうですかね。特にないですか。

これだけで、すぐ「はい、立候補します」とかそういうこともないという風に思うんですけども、それと併せた諮問会議の関係も8月1日の段階で少し詳しく、今まで載せてなかったんですが、それと議会ガイドの関係もこういう風に初めて1ページ分だけ載せたんですよ。

あとはホームページの方に載っていますよということで紹介したりしているんですけども、その反響が議会の方へは若干、今までと違うということで、その辺の話は来ているんですけども、皆さんも周りの方からとか、皆さん自身で何かこの次「こういう点がいいのではないか」とかそういうのがありましたら教えてもらえればなと思います。

特にないですか。

久野さん、農業のの方の集まりとかでそんな話しないですか。

○諮問会議委員（久野寿蔵）

いや、分からないですけど、議員が議会以外のことを何やっているのかということをも分あまり分かっていない人が多いのではないかなと思って、だから、大体こういうことをやっているんだよというのを理解していないから、多分なり手ももしかしたらあれなのかなというのがあって、常任委員会とかそういうのもありますし、細かくとまでは言わなくても大体こんなことがあるということを書いたら、もうちょっとわかりやすいのかなという、ある程度は書いているんでしょうけど。

○議長（溝部幸基）

今回の議会ガイドもその辺も少し絵を入れて、小学生はちょっとどうか分からないですけど、中学生ぐらいになると分かるような感じで作って出したんですけどね。

それから議会だよりの方も近隣町の議会だよりから見ると私は特にね、うちの方は常任委員会の活動を重視して、できるだけ早く計画の段階で議員とか議会の考え方を行政の方に伝えるということを重点にしてやっているもんですから、そのスペースが結構ウエイト的には議会だよりは多いですね。

ですから、詳しくそこが出るものですから、町民の方達からは町広報よりは議会だよりの方が具体的によく分かるみたいな話しは聞こえてはきていますよね。

○諮問会議委員（久野寿蔵）

実働の日数と言いますか、そんなのははっきりしたものは無いんでしょうけど、そういうのがある程度分かれば、きっと「やりたい」という人も出るのかなという。

○議長（溝部幸基）

そうですね。うちは議員の報酬とは言わないで歳費と言うんですけども、それが基本的な考え方は、町長の活動日数に対して議員の活動日数はどのぐらいかという算定で、基本的には目に見える例えば本会議に出るとか常任委員会に出るとか町の行事に参加するとかそういうものと、それから会議のために自宅で準備するとかそういう目に見えない部分に分離して、できるだけ細かくそれを日数を出した。それで対比をして大体33パーセントぐらいとかというそういう資料もありますので、それも実は議会だよりにもその段階で載せてはいるんですけども、多分なかなか細かい資料なもんですから見てももらえないのかもしれない。歳費の検討の場合は諮問会議にも実際にその辺も検討してもらって、何案か出して、これでどうでしょうかということ最終的に決めた案を今の形で対応しているということなんですよ。

ですから今、久野委員が言ったように、どこか議会だよりの中で実際にこの次はそしたら、個人の議員としてどれぐらいで、委員長は誰で、副議長はどれぐらい、議長はどれぐらいみたいなのを1回ね。

○諮問会議委員（久野寿蔵）

そこまで細かくなくても。

○議長（溝部幸基）

いや、一般の議員がどれぐらい対応しているかというのは、みんな行事に出ると参加した議員とか〇×で、それは年に4回の議会だよりに出席状況を載せるんですよ。それをまとめたものを白書という形で、年間の分の活動状況がわかるようにそれを作って、それもホームページにも載せているので、そういうのを見てもらうとよく分かるんですが、なかなかそこまで見れないですもんね。

さらに議会の活動が見えるように、議会だより、ホームページに載せていくということと、それと、やはり諮問会議だけでなく色々な団体との懇談会等も今までも何回もやっているんですけども、さらに、町民懇談会含めてもっと回数を多く、いつも言うんですけどね、できれば希望したい人はいつでも声をかけてくださいと言うんですけども、なかなか住民の側から声かからないですもんね。

声かけてくれば、何人か集まった時に議員が居て、今の懇談会みたいに車座になって話したりするのは何時でもやるつもりでありますので、そういう機会もし皆さんの方からそういう声があれば、皆さんも中心に何人か集まって、だから、漁協婦人部の方、商工会の方でも、それから商工会の女性部とそういう懇談会やっているんですけどね。なかなか町民の方から議会とこの点について懇談会やりたいというのはね。うちの方は議員を指名してでもいいですけどと言っているんですけど、なかなか来ないですね。

今まで住民の方から来たというのは、かつて吉岡幼稚園が廃園になるということがあったんですけども、その段階でちょっと当時の教育委員会との対応が悪くて、議会に直接メールで、できれば来てほしいというのが来まして、それで吉岡、今はもう解体しまして無くなりました吉岡幼稚園に行って、議員それから父兄の方集まってオブザーバーで教育委員会も来てもらってそれで色々懇談をして、その意見を踏まえて、もう一回その閉園を考え直すということで、最終的には納得をして今のような形になりましたけども、そういうケースも実際には過去にはあったんですよ。ですから遠慮なくそういう内容なことをお話ししていただければ、そういう体制はいつでもとりますので。私ばかり喋っていますけども……。

それと、この答申案は貰うんですけども、今、次期改選期に向けての議会側の検討事項の中には、今話題になっているハラスメント条例の関係を福島の方では倫理条例という形で、町の職員に対して議会議員の方が圧力かけるとかパワハラとかそういうことのないように倫理条例ができているんですけども、今はもう色々な報道でわかるとおり、逆にカスタマーハラスメントみたいなもので町民側の方からとか、議員にはそんなことはないでしょうけども、町の職員に対して対応するとかそういうものもありますので、議会の方もハラスメント条例の中でパワハラ・セクハラそれと今のカスタマーハラスメントそういうものも含めて検討しよう。今ある倫理条例も含めて検討するということにはなっています。

○諮問会議会長代行（村山和治）

議長よろしいですか。

平沼議員、何かないでしょうか。

（「副議長からどうぞ」という声あり）

○副議長（平野隆雄）

答申案もう出来ているから、例えば5ページの④議会改革の見直しのところで、2つの常任委員会を1つでもやれるのではないかということなんだけど、これを答申案として出したらどうなんだろうなと思ったりしてちょっと気になっているところで、先週4日に常任委員会あって、総務教育常任委員会、最近、福島議会そのものが、もう今まで一つでやる時代が来るかもわからないぞと常任委員会。そういう声もあったりして、最近は二つの委員会のメンバーが一つの委員外議員として出てくれるようになったんですね。委員会に。だから、この間の4日の日の総務教育常任委員会は本来5人くらい、それがほとんど出てくれた。だから9人、1人欠席だったから8人。最近そういう常任委員会が多くなっているということで、本当は一つにすれば、難しい面が結構あるんだよね。

だから、そういう風なものも今までどおりの二つの委員会でもそういう風な記載すると、どうしても都合悪い人は仕方ないかもわからないけども、こういう風な書き方でいいのかなとも思ったりして、今いたとこでした。

○諮問会議会長代行（村山和治）

そういう平野副議長の案どうですか、皆さん聞いてみて。

平沼議会運営委員長。

○議会運営委員長（平沼昌平）

どうも、皆さんご苦労さまです。

やはり、議員のなり手というのが私議運の委員長やらしてもらって、今一番の課題が議員の方々に新しくなってもらえるとか、そういう若い人とか、女性の方とかそういう方々に立候補してもらうための条件整備というのは何なんだろうなというのを色々と考えています。

それで、特別委員会は立ち上げたんですけども、まだ何にも話ししていません。というのは、結局ほかの進んでいる町をただ視察に行っても、視察する行く側の方がやはりきちっと勉強しておかないと、相手に対してただ物見遊山みたいな感覚で行くのもまた失礼かなと、このような感覚を提案したら、それからずっと動いていないということで、議長、副議長の方からどうするんだという声は聴いていますけども、もうぼちぼち先ほど議題に上がっていたように栗山町の方でもそういう議員のなり手の勉強会とか、それから隣町の松前町ではモニター制とかそういうものもある程度進んできております。

ですから、福島町もやはりそのなり手対策ということで、新たなものというよりも、やっているところを真似してもいいと思うんですよね。だから、そういうような情報をかき集めて、なんとか次回の諮問委員会までには提案していきたいなと。もし、議員側ももっと積極的になり手不足を検討していかなきゃなんないなと、このように思っています。

おかしい話ですけども、自分が選挙に出て落ちるかもしれないというような感覚の中で、新しい人をどんどんどんどん入れるというのは相反する考え方かもしれませんけども、それはそれで、これはもう皆さん不思議なことで1年に1つずつ歳取っていくわけですから、議会も段々若返りも必要になってくるということを考えれば、そういう状況の中でも進めていかなきゃなんない事案かなと、このように思っております。

どうか諮問委員の皆さんのなかで「なりたいな」「議員になりたいな」とか、「自分の力で町に意見を言ってみたいな」とかという方が芽生えてくれますように、それがうちの議長の腹の中の考えなので、皆さん是非前向きに検討してもらえればと思います。

皆さんの力で福島町を変えていかなきゃなんないわけですから、我こそはと思わないで、今ならもしかしたら定数どおりに行くかもしれません。お願いいたします。

そういうことで、冗談ちょっと入りますけども、本当に高校生とか中学生の方々はまだ選挙権もないですけども、これからの福島町をやはり考えていくために今我々も将来の子ども達のために、将来の福島町のために自分で頑張っているんですから、その辺を子ども達にもくみ取っていただきたいなと、こういう風に思っております。福島町議会は年寄りばかりではございません。なんとか頑張っています。ということで。

○議長（溝部幸基）

一応、何にもしていないということではなくて、今出てきた「なり手対策」の関係で、特に若い人が立候補したりそういう事例もあって、この答申案にも出ています栗山町とか、それから十勝の方の芽室町、浦幌、ちょっと市になりますけど登別とか、それと伊達ですかね、白老とかそういう面では参考になるところがあって、今回実は8月の研修の時に合わせて、どこか検討しようということが、こちらの方ではちょっと検討したんですけども、日程的にちょっと無理があると。その相手側の方も研修に出てくるという感じもありましてですね、できれば1候補としては芽室、浦幌で対応する。あるいは栗山だけとかそういうことでちょっと検討したんですけどね、今の段階ではちょっと無理だと。来年度に向けて、今平沼委員長言ったように諮問会議の1回目の会議の前に、できればそういうところに行って、その「なり手」の部分の研修塾の関係その辺は方向性を出したいなという風に思っています。

それと前にこれは話したんですが、今、中学校と高校の社会科の関係で日程が決まりまして、11月の27日、この日は午前中は11月会議をするんですが、中学校の方と高校の授業の関係で午後1時15分から2時10分まで1時間分だけ、実際に高校生と中学生全員が議場に来て基本的な細かい部分まではまだなんですが、町長部局の方で管理職含めて町長の方が出る。議会の方からは正副議長と各委員長程度、あとは希望すれば他の議員もという形で対応して、生徒の方から一般質問の形で用意してもらって、それをやってみよう。できれば、その形を大体二学期の頃の時期に中学校3年生が社会科の授業の中で勉強する授業があるようですので、この11月の分を毎年これを繰り返していくという形になればなという風

に思っています。

○諮問会議会長代行（村山和治）

それでは、もう一度聞きます。

あと、何かないでしょうか。

なければ、事務局の方から。

○議会事務局長（鍋谷浩行）

報告じゃないですけど、すみません。

私の方から最後に1点だけお願いします。

最後になりますけども、諮問会議の来年に向けたスケジュールになります。

令和6年度の諮問会議は本日で予定していた案件すべて終えましたので、次回お集まりいただくのは、来年5月頃になると思います。ですが、その間、定例会や町民との懇談会が予定されておりますし、議会としても先ほど議長とかも言っていましたけども議員のなり手対策として何らかのアクションも起こしていかなければならないと考えておりますので、委員の皆さまにはそういった件に是非積極的に関わっていただければと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。私の方からお願いですけども、以上になります。

○議長（溝部幸基）

できれば、各構成団体の方で時間を作って、一般の町民の方はなかなか対応できないので、前にもやっているんで、次期の改選期に向けて、その選挙ということだけではなくて、活動の中での色んな行政の関係とかのなかで話したいこととかあれば、そういった機会をやってほしいという声をかけてもらえればなと思いますので、それぞれの総会や役員会それから忘年会・新年会そういうのがあったらできれば声をかけていただいて、こっちから何人かみたいな感じで対応したいという風に思いますので、是非検討してもらいたいと思います。

○諮問会議会長代行（村山和治）

何もないようであれば、これをもちまして、本日の会議を終了といたします。

大変、滑舌が悪くて申し訳ございませんでした。

皆様、どうもご苦労さまでした。

（閉会 18時48分）